

多数生活をしております。今までも各地で見られるように、一たん区画整理が実施されるならば、これらの人達の権利は極めてせめられてしまうことは大半です。このような点を反映し、関係住民の人達は当区画整理事業に多くの不安を抱いております。そのために事前に市当局から権利等の問題を十分話し合をし明らかにしておくことが望まれております。一から市当局におきましては、いまだにこれらアパートや借家住いの人達の間に十分な話し合をしないままに当条例を提出してきてまいりました。その一方で、一土地所有者に対してはビルの建設をするにあたって想定換地計画なるものを用いて今後の換地計画まで明にして建設をやつてやるなどというサービスをやっております。私はあくまでも区画整理事業は関係住民の十分な話し合ひのもとで実施すべきものと考えております。今般のように借家住いの人達の権利が十分補償されないままに条例を定めてしまうことについては強く反対するものであります。今後の検討をお願いいたします。

議長（石川 信義君） 賛成者十九番大野 行夫君。

（十九番大野 行夫君登壇）

十九番（大野 行夫君） 本区画整理の条例に對しましての

ただいまの反対討論はまったく本条例とはかけ離れた、またあまりにも現地を不認識の反対討論ではないかということも冒頭に申しあげたいと思ひます。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）（拍手）と申しますのは、本事業の施行につきましては昭和十五年十一月二十四日よりこの事業問題を取り上げまして、議会におきましては、昨年の三月定例会等におきましても相当議会を延期する等の問題までして現在まで来ておる問題でございます。その間委員会を開きましたたのを明細に申しあげますと、四十五年の十一月二十四日から出発した、まして同月の二十七日、四十六年一月十一日、また十一月の十五日、十一月の二十八日等には窓口を設けて関係者にその意見の聴取会をもっております。四十六年十一月三十日におきましては全区域にパンフレットを配り区画整理の内容等も説明してあり

ます。また四十七年の二月十五日におきましては本町、特にあの地域の本町七、本町八の役員と共にこの開発計画についても細い打ち合わせがなされております。続きまして四十七年に入りまして七月におきましては、市議会の全員協議会におきまして、細くこの東口開発計画につきこの発表をなされております。またこの十月の五日と七日には現地に参りましてこの細い説明会もなされており、四十八年の一月におきましては、この東口開発のパンフレット等を作りまして再度金戸に配布してあります。また四十八年に入りましては、二月の七日に建設委員会におきまして今までの経過説明の中より更に突っ込んだ内容で本事業の計画を進めているのでございす。そして二月の八日、九日、十三日におきましては^現原地におきまして地域内の方々にお集まりを願って、相当の激論の中でこの問題がスタートしたのでございす。三月四日と六日には各隣組単位にこの意見聴取会等もなされたのでございす。そして三月の十二、十九、二十三日には当^地中^心とするバス会社、また都の

首都圏整備局、鉄道関係等とも、この事業計画についての打ち合わせもなされております。そして二十六日、四月の四日等にもクラシー会社等もまじえてこの打ち合わせをなし、また四月の十三日、十四日においては地元商店の方々を対象にし、また借地、借家人等も混じえてこの会合を持っております。その後順調に話が進みまして、四月の月にはほとんど通して十回にわたり地元の方々との打ち合わせもなされております。そして五月以降に入りましては、六月の都の事業決定の認可以後は広報等によるP・Rまた二十五、二十六日にはその告示をなしました。そして地元の土地の所有者、また借地人との懇談会、借家人との懇談会等を再度かさねまして、最終十一月の二十一日、二十二日をもちまして地元との最終的な打ち合わせも終り、ここにおいても全員から異議なくこの賛同を得ているわけでございます。またこの十一月の二十一、二十二日に欠席されました方々に特に十月の十日に改めて内容の説明会を持ちまして条例もこのようにして作り、そしてまたこの条例に対する

審議会の委員の内容等につきまして明細な説明、それに
対する質疑を行ないまして、出られた方々からは全員異議
なくこの問題については賛同を得て現在まで来っているわけ
でございます。特にただいま松山君が申しました話、合いが
してない、また差が多すぎると借地、借家人に対する考慮と
いうものもあの地域の借地、借家につきましても、正式に契約
をしていない方々が多数ございますが、その方々は当然市が
中に立って解決すべき問題ではございませんけれども、この問題
につきましても市が全面的にお互いの中に立って話をスムーズ
に進めていくような骨を折る、とこのようなことで両者とも話
合がつかない現在まで来っているわけでございます。そのような中
に進めていきます、一部地域内の方々のこれに対する反対等も当
初ありましたがその方々は現在の地域からは全く関係のない
方々の問題でありまして、現在の地域の方々はこのようにして
市のこの計画に全面的な協力をしていっているのが現在でございます。
以上をもって賛成討論といたします。(拍手)

議長(石川 信義君) 以上で討論は終了します。

これより議案第百九号について起立により採決をいたします。
本案について委員会報告どおり決することに賛成の諸
君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(石川 信義君) 起立二十名多数であります。よって
議案第百九号は委員会報告どおり可決されました。
これより暫時休憩をとります。

午前十時五十三分 休憩

午前十一時四十八分 開議

議長(石川 信義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際報告事項がありますので事務局長をして報告をいた
させます。

(古谷議会議務局長報告)

一、追加議案の送付について (別添参照)

議長（石川 信義君） 以上で報告は終了します。

おはかりをいたします。お手元にご配布のとおり市長から議案の提出がありまいたので本日の日程に追加したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議ない」と呼ぶ者あり）

議長（石川 信義君） 異議ないと認めます。よって本議

案は追加日程とすることに決定をいたしました。

議長（石川 信義君） 次に日程第六議案第百十号昭和四

十八年度福生市一般会計補正予算（第四号）を議題といたします。

本案については三常任委員会に審査を委託してありますので順次委員長から報告を願います。

まず総務委員長森田 秀雄君。

（総務委員長森田 秀雄君登壇）

総務委員長（森田 秀雄君） ご指名がございましたので審査の報告をいたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照

なお引き続きまゝ本補正予算の審議の概要について補足して報告申あげます。

まず担当課長より予算内容の説明を受けた後、引き続き質疑に入ったわけでありますが、その主な質疑回答の内容につきまゝ報告させていただきます。

まず歳入の民生費関係において児童措置費で国の負担金が増となっているものの、都の負担金においては減額となつてくるものがあるがその原因は何か、また婦人福祉資金貸付け事業について、この質疑に対して、児童措置費の階層は十四段階に分れ予算編成時においては前々年度の所得で算出し、年度中で前年度の所得によって補正する形になるので、各階層の児童の増減から生じたわけであるが、特に杉の子保育園が多いうは予想より階層の低い児童が措置されていることや、本年からゼロ歳児保育をはじめたことによる増であります。また国の負担関

係についてはスミレ、つくし、保育園が多くなったのは、機構改革によって園長制度が設置されたことにより国から入ってきたものであります。また婦人福祉資金の関係については、二十五歳以上の旦那さんのいない主婦の家庭に対する事業開始資金として五十万円を年三%の利率で六年以内に償還するとか、その他就職資金、住宅資金等を行なうための事務費の補助であります。との答弁があり、また教育費の七小、三中の減額は何かについて、都の補助金で減額となったが七小建設は継続事業となっており、その継続事業は国庫補助と起債が二分の一となるといふことと金額四十九年度に廻すことになった。また単価は都の単価で交付されるが当初予算編成時には設計もはつきりせず、七小、三中とも十八学級一教室七十万二千円として、計上し、その後ある程度の額がはつきりしてきたので当初予算から減額した。また今後の税收の見通しとしては、また横田基地も固定資産税に替算するといふの程度になるか。

の質問に対し、市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税等においては若干の増額、タバコ消費税では最近の実績から多少減少する見込みであるが、今後税務署の更正決定がなされるので多少の変動が考えられ、電気、ガス税も申告納付であるので判明しないうが、現在までの予想では約八百万五千円程度の増収があるのではなつかとみている。また基地交付金に関連し、現在の税法による固定資産税の評価率を適用すると横田基地関係では約四億二千万円程度となります。このような歳入に対する質疑がかわされ、次に歳出に入りまして、資材倉庫用地の測量委託と土地仕賃借料について、あるいは空地草刈委託料の減額の理由はなにか、との質疑に対して、旧と畜場跡地関係で、区画整理区域外の土地所有者三名について測量が不整理であるため、過去にさかのぼって調査をしている経費であります。草刈の委託料は約一万平方メートルを二回行なう予定で計上したが、業者との契約により草がはえる前に

薬品を回散布することに減額したわけである。また
市政モニターに対する減額はについては、二十歳以上の福生市
民ということに一般に公募したが、本年度は途中からであり、
当初五十名を予定し、年間三千円の謝礼を計上したが、
最終的には二十名のモニターで満足したための減となった。
来年度は少しでも多くの意見を市政に反映させるため五十
名で行ないたいと思う。更に教育関係では風邪による閉
鎖と児童体力造り燃料確保、あるいは三中、七小、一中講
堂の進捗状況等について質疑があり、教育の健康法にお
いては児童が一五％とか二〇％欠席者がある場合には学
級閉鎖や学校閉鎖をすることになるが、当市の場合
も先月から今月にかけて学級閉鎖が相次いでいる。また児童
生徒の体力造りについても都から専門の指導員を呼び
研究会を開いており、今後学校長等と相談していきたいと
思う。燃料については四十七年度実績では一万八千六百リッ
トル、現在の割り当てとして一万三千四百リットルを十二月に

確保しているが、比較的暖かい日は一時間間隔で暖房をしてい
る。建築資材の高騰などから工事は悪化してきており、
七小においては計画より十六日程度の遅れ、三中は約一ヵ月
近くの遅れ、一中の講堂は十六日程度遅れ、遅れているが、
業者に対して工期内に完成するように強く申し入れている。
この遅れについて委員中からも工事期間内には完成するよ
う意見があり、以上が当委員会における審議の概要で
あります。何とぞ当委員会の決定どおりご可決下さ
いますようお願いをいたします。報告といたします。

議長

(石川 信義君)

次に建設委員長大野 行夫君。

(建設委員長大野 行夫君登壇)

建設委員長(大野 行夫君)

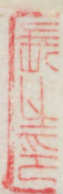
議案審査報告を行ないます。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

なお本件に対します提案理由の説明を数字につきまして
は、担当課長より詳細な説明がなされており、委員会の
省略させていただきます。委員会のこの審議を行うにあ



たりまして内容につきまして補足説明をさせていただきます。総体的に見まして、まず緑地問題、また人口問題等が中心になりまして、緑地の推進費のアメリカンロヒトリの問題が商工費の家庭菜園との補正との関係の質疑の内容が何か違いがあるのではないかとという質問から始まりまして、宅地なみ課税と都市計画の関係、また家庭菜園の推進が非常に結構ではあるが、その具体的な進め方、また候補地等について、福生市の飽和人口七万に対する埼玉県の市によつては人口急増に行政がついていけないので人口抑制策をとっているを聞いているが福生市においては現状から見ても五万位が適当ではないかと思うが、七万ということは何を基準にしてそのような数字がなされているか。また本年度の工事関係の今後の見通し等についてどのような推進がなされていゝか等の質問がなされまして、これに対しては、各管理業者より、現段階の都市計画の考え方としては、公園その他の現在の緑の保全という形で考えた時には、現実的に福生市内で保存すべき、また保存されている緑地的スペースというものは非常に少なくなつてきている。今後これをどういう形で保存をしていくか、積極的に増設ということも考えた時には、都からもこの点については協力するという方針に立ってはおるが行政的な面で種々討議され、あらゆる会合の席上でも十分指摘はされて来ている。ただ現実問題として非常に地価の高騰というものがね、せいぜい、山林が家屋その他土地利用にスムーズに転用できるという関係があるので、現在ではなかなかこの問題はすべり出がうまくいってない。しかもその規制を今後自分の土地でありながら受けるということとは非常にそこについてのやはり困難な問題が起ってくる。いろいろな角度から現在保全すべき地域については福生地域には若干残されているが現実的に福生市が行政的観点からそれを利用あるいは管理するという面から見ても、財政的に大きな問題が起つとき、非常にむずかしい等も現在別途な税方面から保全あるいは満足する一つの理由としては課



に福生市内で保存すべき、また保全されている緑地的スペースというものは非常に少なくなつてきている。今後これをどういう形で保存をしていくか、積極的に増設ということも考えた時には、都からもこの点については協力するという方針に立ってはおるが行政的な面で種々討議され、あらゆる会合の席上でも十分指摘はされて来ている。ただ現実問題として非常に地価の高騰というものがね、せいぜい、山林が家屋その他土地利用にスムーズに転用できるという関係があるので、現在ではなかなかこの問題はすべり出がうまくいってない。しかもその規制を今後自分の土地でありながら受けるということとは非常にそこについてのやはり困難な問題が起ってくる。いろいろな角度から現在保全すべき地域については福生地域には若干残されているが現実的に福生市が行政的観点からそれを利用あるいは管理するという面から見ても、財政的に大きな問題が起つとき、非常にむずかしい等も現在別途な税方面から保全あるいは満足する一つの理由としては課

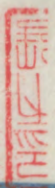


税負担というものも考えてはいるが具体的に策定するという
ことはなかなか今後の課題になるのではなかつたと思う、これを
確保することも義務づけられているので、その買い取るべき
値段があり財政のとぼしい中での資金のやりくりということ
が現実問題として残っている。いずれにしても今後財政的な
面も含め総合的見地でこの保全等の検討をしていきたい。
また市としては不用樹木を市民から受け入れてこれを確保
し公園等あらゆる緑地の造成に役立てている、税金面で厳
しい、この数年の現状から農地として保存事業が困難になるの
で、生産性の非常に高い農地空間地として都市農業とし
ての今後のあり方というか、そういう面でも何か考えていく必要が
あるのではないかと考えている。また雑木林緑地についてもさ
らだけ市の行政面でも残すような形で制度を考えていきたい
と思う。また家庭菜園の問題につきましても実施期間は
四十九年の四月から実施したい。できるだけ市街地の中の
耕作されていない地域で、しかも市民が利用しやすい所を



目的に市内を物色し、地主と折衝しているが、考え方と
ては、でき得れば長期間借りたいということを出している。
なかなか期間的におろすか、一面があるが、短期においても二
三年位で交渉を進めている。地代の問題については固定資
産税の今後高くなるという観点から地代が固定資産税に
見合うものにならうというので、市で無償で借り受け税制面
については免除することは地主と交渉を進めている。この件につ
いては二月の広報に載せ四月一日からの開園としたいという考え
方で現在は推進している。また現在交渉のすすんでいるのが加美
平の地域約三百五十坪、また熊川については現在交渉中
であり、下河原については一ヶ所交渉を進めている。市民の
生活する位置より少し離れているがなるべく市街地を中心
にして考えた方で交渉中である。また緑化推進につきましても
アメリカヒロソトリの問題を中心に緑をふやすという目
的での予算となつてはいるが、現実的には商工費からこの予
算の算定をなされているという現状である。また人口飽和

に關する質問につきましても、基本構想の作成中であり、人口の点は別として本年度の補正予算を通つて見ても四十億の一般財源となっている。このような観点から、これらの市の人口の構成というものが非常に福生の場合はむしろ少なくなつてゐる。人口五万が理想であるということも考えられるが、狛江市は福生市の例から見ても大体基地を陳つたため、福生市と同等の面積に約七万の人口が入つてゐる。福生においても七万を入れてもやはりその位の能力はできるのではないかと、このように考えられる。それには施設を早期に整備していかなくてはならない。施設が完備されれば必然的に担税力のある人が住むようになることを考へてゐる。以上の点から五万なら結構ではあるが、現実的からいつて狛江ぐらいにはならなくてはならないと思つてゐる。また今までの方針で当市は消費の市として、よその金を落していただくという考え方にはならなければならぬと思ふ。まして東京都においては昭島市を将来優秀な学園都市とし、そして当市を消費都市に



ていただきたいという考え方で今まで來てゐる。そのような答弁があり、また四十八年度の工事計画につきましても未施行は数本ある。この点については現在打ち合せてゐるが内容的には境界の問題等がからみまだ解決してないのが現状である。なお四十八年度の今回の四号補正で計上し負請費をふやしてゐるが、早急にこれを施行すべく考へてゐる。一かゝ資材等の関係があり、来年度はまたまた厳しい状態に置かれるのではないかと、このような考え方を持つてゐる。以上のような質疑、答弁がなされまして、当委員会としてまゝでは原案どおり可決することに決定したわけではございません。よろしくご審議いただきまして、可決されますようお願いします。お願いいたします。補足説明といたします。

議長（石川 信義君） 次に厚生委員長中曾根 実君。

（厚生委員長中曾根 実君登壇）

厚生委員長（中曾根 実君） 審査報告いたします。

（議案審査報告書朗読） 別添参照ハ

なお審議の概要について補足して説明いたします。
当委員会に付託された所管の主な内容は、市民課で取扱っている国民年金事務費では人件費の補正を除き、九月二十六日に国民年金法の一部が改正され、保険料が五百五十円から九百円となったための補正、福祉事務所関係におきましては駐留軍離職者見舞金三十人増、公益質屋会計に二十五万円繰出し、老人ホームの措置十名増や掃たきり老人四十八名分の補正、その他の子保育園で新たにゼロ歳児保育を行なうためになったための経費等が主な内容であります。また環境保全課関係におきましては、交通安全協会への委託料をはじめ救急車を買替えるための伝染病院組合への当市の負担分、更に二カ年間継続事業である衛生組合のし尿処理施設工事の福生市の負担分、消防費で取急放送設備七カ所分を防衛庁補助で来年度行なうことになったための減額等であります。委員から活発な質疑があり、その主な答弁は、

ゼロ歳児保育を移の子保育園で行なうが、定員は九名

となっており、本年は保母の関係で八カ月児以上を保育することになる。十月一日現在で六名である。また駐留軍離職者は現在まで九十六名に対し見舞金を支給した。福生敬言寮署管内交通安全協会への委託料は羽村瑞穂両町では費用弁償等の条例が制定され、福生支部からも要望が出されたが、本協会は任意の団体であるので市で条例化することはなかなか困難で、他市との状況等から福生市としては財政上から考え条例化せず、当市の交通安全のために指導していただくという考え方であります。武蔵野地区の穴の問題については、周辺住民の考え方も多少変化を示しているが、仮にこの問題が解決したとすると、穴を填めるのに三カ月程度かかりますが、極力四月頃から投棄できるように努力したい。以上のような答弁があり、採決の結果全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。